平成 26 年度分 特定建築物 管理状況報告書の作成に関する**記入上の留意点**

平成 26 年度分 特定建築物 管理状況報告書（以下単に「報告書」といいます。）の作成	・届出をしている特定建築物ごとに「報告書」を作成してください。 なお、特定建築物が複数の区画（棟）に分かれている場合は、区画（棟）ごとに分けて作成していただいても結構です。 報告書の様式は、今回の最新のものを使用してください（過去の様式は、記入項目が異なるので使用しないでください）。 ・「特定建築物の環境衛生管理基準等」と照らしあわせ、作業の要・不要、頻度、検査項目、基準値等を確認し、結果等の事項を記入してください。
報告書の様式のダウンロード	神戸市ホームページから、報告書の様式（エクセル又はＰＤＦファイル）をダウンロードすることができます。 http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/health/license/builreport.html

特定建築物の名称等（①～②）	届出をしている建物の①建築物の名称、②所在地を記入してください。
報告書の記入者（③～⑦）	提出された報告書（の内容）については、保健所から電話等で確認させていただく場合があります。その旨を留意の上、担当者をご記入ください。
来年度分の報告書の希望送付先（⑧～⑪）	来年度分（平成 27 年度分）も、同様の調査を実施する予定です。来年度分の報告書の希望送付先をご記入ください。 今回の報告書の記入者（⑤）と、来年度分の報告書の送付先が、同一の場合には、⑧～⑫の記載が省略できます。 その場合には、『**上記の「報告書の記入者③～⑤」あてに送付する場合、右欄にチェックしてください。→□**』の□の欄に、■印（○印、レ印、色をつける）などの印を入れてください。

特定建築物の管理状況について、該当する記号・数字を報告書の右の太枠内□に記入してください。１つの空欄には、１文字だけ記入してください。

１ 空気環境の管理 **１－１** **空調設備の種類（換気方式）**	届出をしている建物の空調設備（換気方式）について、該当するものを記入してください（複数選択可）。 **a：空気調和設備**⇒「空気を浄化し、その温度、湿度及び流量を調節して供給(排気を含む。)することができる設備」 （外気の供給、冷暖房、加湿の機能がある居室が対象です。） **b：機械換気設備**⇒「空気を浄化し、その流量を調節して供給することができる設備」（温度・湿度の調節機能を欠くもの） （参考）機械換気の種類としては、「給気と排気の両方とも換気ファンを用いるもの[第1種換気]」、「給気は換気ファン、排気は換気口を用いるもの[第2種換気]」、「給気は換気口、排気は換気ファンを用いるもの[第3種換気]」の３通りがあります。 「c」を選択した場合は、**２ 飲料水（飲用等の水）の管理**へ進んでください。
１－２ **空気環境の測定**	**(1)測定頻度** １－１で「a」、「b」又は「a・b の両方」を選択した場合、２か月以内ごとに１回、定期に空気環境を測定する必要があります。実際に測定した頻度を記入してください。 **(2)空気環境測定の結果** 「a 空気調和設備」の場合 測定は、浮遊粉じん・CO・CO_2・温度・相対湿度・気流の６項目 「b 機械換気設備」の場合 測定は、浮遊粉じん・CO・CO_2・気流の４項目 項目別の測定結果が、１箇所（又は月別に１度）でも基準を満たさない場合は、「a」及び「その項目」を記入してください。 **(3)ホルムアルデヒド測定** 新築、大規模な修繕や模様替えを実施した場合、工事完了後、最初に到来する６月１日から９月 30 日の間に、ホルムアルデヒド量を測定する必要があります。測定した場合は「a」及び「その結果」、測定不要の

	場合は「b」を記入してください。
1－3 **冷却塔等の管理**	**(1)冷却塔の有無** 冷却塔を使用している場合は「a」を記入してください。冷却塔がない場合もしくは休止している場合は「b」を記入し、**1－4**へ進んでください。 **(2)冷却塔及び冷却水の点検のタイミング** 冷却塔及び冷却水の汚れの状況を点検するタイミングを記入してください。 **(3)冷却塔及び冷却水の水管の清掃回数** 冷却塔及び冷却水の水管の清掃回数を記入してください。 **(4)冷却水に使用する水の水源** (1)で「a」の場合、その冷却塔に供給する水の種別について記入してください。「d」の場合、その水の種別を具体的に記入してください。 【例】雨水、河川水、工業用水　など **(5)冷却水の水質検査の実施回数** (4)で「c:井水」、または「d:その他」を選択した場合、水質検査を行って、水道法第４条に規定する水質基準に適合していることを確認した水を供給しなければなりません。実際に水質検査を実施した回数を記入してください。 **(6)水質検査の結果** 検査の結果、１項目でも基準を満たさない項目があれば「b」を選択してください。
1－4 **加湿装置の管理**	**(1)加湿装置の有無** 加湿装置を使用している場合は「a」を記入してください。 加湿装置がない場合もしくは休止中の場合は「b」を記入し、**1－5**へ進んでください。 **(2)使用期間中の点検頻度** 加湿装置の汚れの状況の点検頻度を記入してください。 **(3)加湿装置の清掃回数** 加湿装置の清掃回数を記入してください。 **(4)加湿装置に供給する水の水源** (1)で「a」の場合、その加湿装置に供給する水の種別について記入してください。「d」の場合、その水の種別を具体的に記入してください。 【例】雨水、河川水、工業用水　など **(5)加湿装置に供給する水の水質検査** (4)で「c:井水」、または「d:その他」を選択した場合、水質検査を行って、水道法第４条に規定する水質基準に適合していることを確認した水を供給しなければなりません。実際に水質検査を実施した回数を記入してください。 **(6)水質検査の結果** 検査の結果、１項目でも基準を満たさない項目があれば「b」を選択してください。
1－5 **空気調和設備内に設けられた排水受け(ドレンパン)の管理**	**(1)排水受けの有無** 排水受けがある場合は「a」を記入してください。 排水受けがない場合は「b」を記入し、**2**へ進んでください。 **(2)使用期間中の点検頻度** 排水受けの汚れや閉塞状況の点検頻度を記入してください。
2　飲料水(飲用等の水)の管理 **2-1** **飲料水(飲用等の水)の供給方法**	**(1)給水方式** 給水方式が、上水道直結の場合、「a」を記入し、**2－5**に進んでください。 受水槽方式の場合、「b」を記入してください。 **(2)飲料水(飲用等の水)の水源** (1)で「b」の場合、その使用する水の種別について記入してください。「d」の場合、その水の種別を具体的に記入してください。【例】河川水
2－2 **水質検査**	**(1)検査回数** 遊離残留塩素の検査回数を、また び検査を実施している場合は、検査結果を記入してください。 検査結果は、１回でも基準を満たさない時があれば「イ」を選択してください。

	(2)検査の実施回数 実際に水質検査を実施した回数を記入してください。 **(3)水質検査の結果** 検査の結果、1項目でも基準を満たさない項目があれば「b」を選択してください。
2－3 **貯水槽の清掃**	「貯水槽」がある場合、1年以内ごとに1回、貯水槽の清掃が必要です。清掃の実施の有無を記入してください。 (貯湯槽も貯水槽に含まれますが、貯湯槽の清掃は、**2—7**で記載してください。)
2－4 **簡易専用水道の定期検査**	簡易専用水道(受水槽の有効容量 10m^3 超)の場合、厚生労働大臣の登録を受けた者(検査機関)に、1年以内ごとに1回、定期検査を受ける必要があります。定期検査実施の有無を記入してください。
2－5 **給湯水の供給方法**	給湯設備自体がない場合は**3　雑用水の管理**に進んでください。 給湯設備がある場合は、該当する給湯方式を選択してください。 給湯設備はあるものの、貯湯槽がない場合は**3　雑用水の管理**へ進んでください。 **a、b：中央式給湯設備**⇒機械室等に加熱装置を設け、配管を通じて必要な場所に給湯するものをいいます。 **c、d：局所（個別）式給湯設備**⇒湯を使用する個所ごとに加熱装置を設け、個別に給湯するものをいいます。
2－6 **給湯水の水質検査**	**(1)検査回数** 給湯設備が中央式・貯湯槽ありの場合、7日以内ごと1回、定期に、遊離残留塩素濃度(又は湯温)の測定をする必要があります。 遊離残留塩素の検査回数を、また検査を実施している場合は検査結果を記入してください。 検査結果は、1回でも基準を満たさない時があれば「イ」を選択してください。 **(2)湯温** 末端の給湯水栓で、水温(湯温)が **常時 55℃以上で、その温度の測定記録がある場合、遊離残留塩素の検査は省略できます**。湯温測定を実施している場合の検査結果を記入してください。実施していない場合は「c」を記入してください。 **(3)検査の実施回数** 定期的な水質検査の実施回数を記入してください。 **(4)水質検査の結果** 検査の結果、1項目でも基準を満たさない項目があれば「b」を選択してください。
2－7 **貯湯槽(高置貯湯槽を含む)の清掃**	「貯湯槽」がある場合、1年以内ごとに1回、貯湯槽の清掃が必要です。清掃の実施の有無を記入してください。 なお、局所式の貯湯槽で、設備の構造上清掃できないものについては、メーカーの取扱説明書等に従いメンテナンスを行った場合、清掃をしたものとみなしてください。
3　雑用水の管理 **3－1** **雑用水の供給方法**	**(1)雑用水の水源** 雑用水に使用する水の種別について記入してください。 「d」の場合、その水の種別を具体的に記入してください。 【例】工業用水、河川水、雨水、再生水 「a、b」の場合、雑用水の管理は特に不要のため、**4　排水の管理**へ進んでください。 **(2)雑用水の用途** 該当する用途を選び、記入してください。 **(3)雑用水槽の有無** 雑用水槽の有無を記入してください。
3－2 **水質検査**	市上水、専用水道以外(井水、工業用水、河川水、雨水、再生水等)を雑用水として供給する場合、以下の項目について定期に検査を行う必要があります。 **(1)～(4)遊離残留塩素、pH、臭気、外観** 遊離残留塩素、pH、臭気及び外観の4項目の検査を、7日以内ごと

	に１回定期に行う必要があります。検査回数を記入してください。 検査を実施している場合は、検査結果も記入してください。なお、検査結果は１回でも基準を満たさない時があれば「イ」を記入してください。 **(5)大腸菌、(6)濁度** 大腸菌の検査を、２か月以内ごとに１回定期に行う必要があります。検査回数を記入してください。 検査を実施している場合は、検査結果も記入してください。なお、検査結果は１回でも基準を満たさない時があれば「イ」を記入してください。 なお、濁度については水洗便所の流し水にのみ使用する場合、基準は適用外となります。
３－３ 雑用水槽の点検・清掃	「雑用水槽」がある場合、定期的に雑用水槽を点検し、必要に応じて清掃する必要があります。点検及び清掃の実施状況について記入してください。
４　排水の管理	「排水設備」がある場合、定期的に排水設備を点検し、必要に応じて清掃する必要があります。点検及び清掃の実施状況について記入してください。 「排水設備」には、排水槽・排水ポンプ・排水管・通気管・トラップ・グリース阻集器が含まれます。
５　定期清掃（大掃除）	清掃は日常的に実施するもの（日常清掃）のほか、大掃除を６か月以内ごとに１回、定期に、計画的かつ統一的な方法により実施する必要があります。定期清掃（大掃除）の実施状況について記入してください。 【定期清掃（大掃除）の例】床面洗浄、ワックス掛け、カーペットクリーニング、高所壁・天井の清掃、照明器具の清掃、ガラスクリーニング、空調吹出口の清掃、空調機フィルター清掃、カーテンの清掃、ブラインドの清掃
６　ねずみ・昆虫等の防除	ねずみ・昆虫等の生息調査及び防除措置の実施状況について記入してください。
６－２ IPM（総合的有害生物管理）についての調査	**(1)目標水準の設定** 目標水準設定の有無を記入してください。 **(2)効果判定の実施** 効果判定の実施の有無を記入してください。 **(3)薬剤処理前後、3日間以上の掲示** 薬剤処理前後、3日間以上の掲示しているか記入してください。 **(4)薬剤の使用状況** 薬剤の使用状況について該当するものを選択し、記入してください。該当するものがなければ「d」を選択し、具体的な使用状況を記入してください。 **(5)防除方法** 防除方法について該当するものを選択し、記入してください。「c」 の場合は、具体的な使用薬剤名を記入してください。また、該当するものがなければ「d」を選択し、具体的な防除方法を記入してください。
７　帳簿書類の備付け	**1から6まで**の維持管理業務に関し、環境衛生上必要な事項を記載した帳簿書類は、5年間保存しなければなりません。 (1)～(6)までの記録の有無を記入してください。なお、維持管理が不要の場合は空欄としてください。